

# 伊吹議長「内閣に責任 首相はおわびを」

伊吹文明衆院議長は24日、22日に開会した通常国会で厚生労働省による法案や資料でミスが相次いだ問題について「(法案は)閣議決定をして出しているのだから、内閣の責任。総理大臣らが国会に対しておわびするのが、憲法の法理だ」と指摘した。

厚労省は、通常国会に提出した労働者派遣法改正案で、罰則を「1年以下の懲役」とするところを「1年以上の懲

## 厚労省の法案ミス

役」と誤記載。さらに、地域医療・介護推進法案用に国会で配った資料に、関係ない文言が紛れていた。加藤勝信官房副長官が17日、田村憲久厚労相が19日に衆院議院運営委員会理事会で謝罪したが、派遣法改正案は廃案となった。伊吹議長は「(内閣は)国会に対し連帯して責任を負うという法理がある。官房長官なり総理大臣がおわびするのが、憲法の法理だと思ふ」と述べた。

6.25 朝日朝刊

### 内閣法

第一条 内閣は、国民主権の理念にのつとり、日本国憲法第七十三条その他日本国憲法 に定める職権を行う。

2 内閣は、行政権の行使について、全国民を代表する議員からなる国会に対し連帯して責任を負う。